

お取引先への支払条件変更について

東洋熱工業株式会社(代表取締役社長:谷口 昌伸)は、資本金1億円以上のお取引先に対する機器工種でのお支払いを除き、すべてのお取引先に対する支払条件を現金払いに変更いたします。

資本金1億円以上のお取引先に対する機器工種でのお支払いにつきましては、手形・電子記録債権・売掛債権一括信託によるお支払いとなります(但し10万円未満は現金払いとします)。

また、手形・電子記録債権・売掛債権一括信託の支払いサイトを120日から60日に短縮いたします。

当社はSDGs基本方針で「ビジネスパートナー等との共存共栄とパートナーシップの強化」を重点課題として掲げ、サプライチェーン全体における付加価値増大と新たな連携によりお取引先の皆さまとの共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」を公表しております。

今回の支払条件変更により、お取引先とのさらなる関係強化を進めてまいります。

※金融界は2026年度末までに手形の利用廃止、電子的決済サービスへの移行を強力に推進しています。
紙の手形から電子記録債権・売掛債権一括信託によるお支払いへの移行にご協力ください。

| 対 象 | 変 更 内 容 | 変更時期 |
|--|---|------------------------------|
| すべてのお取引先 (資本金1億円以上のお取引先に対する機器工種でのお支払いを除く) | 【変更前】 現金および手形・電子記録債権・売掛債権一括信託による支払 (手形・電子記録債権・売掛債権一括信託の支払いサイト120日) 【変更後】 現金100% | 2024年4月30日支払 (2024年3月検収分) |
| 資本金1億円以上のお取引先に対する機器工種でのお支払い | 【変更前】 手形・電子記録債権・売掛債権一括信託による支払 但し、10万円未満は現金支払 (手形・電子記録債権・売掛債権一括信託の支払いサイト120日) 【変更後】 手形・電子記録債権・売掛債権一括信託 100% 但し、10万円未満は現金支払 (手形・電子記録債権・売掛債権一括信託の支払いサイト60日) ※紙の手形から電子記録債権・売掛債権一括信託によるお支払いへの移行にご協力ください。 | 2024年4月30日支払 (2024年3月検収分) |

【問合せ先】 担当 : 東洋熱工業株式会社 経営統轄本部経理部
Tel : 03-5250-4115
Fax : 03-3567-2685